

2021年2月号

「守り」と「攻め」を今一度

緊急事態宣言の延長で非常に厳しい状況が続きます。特に、飲食や物販の店舗、宿泊や集客の施設、そしてその周辺の商売をされている事業者の皆さんにとってはゴールの見えないマラソンを走らされているようにお感じになっている方々も多いと思います。

月並みかも知れませんが、今一度、「守り」と「攻め」を意識した対応が必要です。先輩諸兄の経営者がたくさんいらっしゃる中で釈迦に説法かも知れませんが、自戒を込めて申し上げます。

「守り」という面では、まず、自分と家族が、従業員が、そしてお客様が感染しないさせない環境整備と行動です。そして、会社の生き残りのための資金調達です。経営者としてこれ以上借入をしたくないという気持ちは至極まっとうな姿勢だと思いますが、今、会社を潰さないことを最優先させるなら、できるだけ資金を手元に集めておくことが必要です。幸い返済猶予期間のある融資制度もあります。手元のお金があるということは、何とか生き延びて、その間に次の手を考える時間を手に入れることができるということです。この状況下で借金をするという事は「時間を買う」ということかも知れません。買った時間を、ぼーっと過ごしてしまうのではなく、思考停止に陥ることなく、次の手のために使うことです。

さらに、間接的な資金の調達方法としては、雇用調整助成金があります。支給までに時間がかかるというデメリットはありますが、従業員の生活を守り、会社の人件費の補填を得るにはいい仕組みです。

そして、「攻め」です。「守り」がある程度できていないと「攻め」を考える余裕は生まれませんので、上記の「守り」の手を打ち、明日を考える心の余裕を得たいものです。

「攻め」とは **POST/WITH** コロナの時代に向けての新しい取組を考えることだと考えます。新しい販売方法や販売チャンネルに挑戦する、固有の技術やノウハウで新しい商品を開発するなど業種業態によって打つ手はいろいろありそうです。そのための国の補助金も出ます。自社の努力だけでは難しいと判断されるなら、他社とのコラボもありえるでしょうし、さらには事業承継、創業支援、M&A も検討すべきかも知れません。

今の「守り」を固め、明日に向けての「攻め」を講じる。商工会議所は上記に関する様々な支援策や事例についてご紹介し、そのご利用のお手伝いをします。御社の課題解決を全てできるとは思いませんが、精いっぱいのお手伝いをしてまいります。何かありましたら、ぜひご一報ください。

追申：おかげ様で新会館での業務がスタートしました。この状況下ではお披露目の開催ことはもう少し先になってしまいそうです。

単なる事務所スペースの更新ではなく、会員さん同士の連携/交流のハブになれるよ

うにと整備しました。箱根から相模湾を一望する眺めのいいラウンジでは無料のお飲み物も用意しております。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。